

村からのお知らせ



宝珠山庁舎 72-2311
小石原庁舎 74-2311

総務課 ◆豪雨で被害を受けた皆様へ

災害により国税の申告、申請、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長への申請により、期限の延長や納税の猶予などができる場合があります。

詳しいことは、福岡国税局ホームページをご覧になるか、甘木税務署長にお尋ねください。

- ※ 福岡国税局ホームページ : <http://www.nta.go.jp/fukuoka/>
- ※ 甘木税務署 : 朝倉市菩提寺 565-1、電話: 22-2720

住民福祉課 ◆サン・ポートへゴミを個人搬入される方へ

サン・ポートへゴミを直接搬入される方が、多くなり処理場がたいへん混雑してきましたので、個人搬入される方の事故防止のため、次のように変更しましたのでご協力をお願いします。

直接サン・ポートへ持ち込まれる場合は、荷おろしのできる服、運動靴、手袋を着用し、場内ではヘルメット等の着用と徐行運転をお願いします。

- ※ サンドル、ハイヒール等は転倒するなど危険です。
- ※ ヘルメット等は、組合受付横に準備していますので、着用をお願いします。

- ◎ 直接サン・ポートへ持ち込まれる場合は、市町村が発行した「確認書」が必要です。
- ◎ ゴみの個人搬入受付時間は、月曜日から金曜日まで（祝祭日を除く。）
午前9:00～12:00まで 午後1:00～4:30まで

※ゴミはできるだけ市町村の収集に出してください。

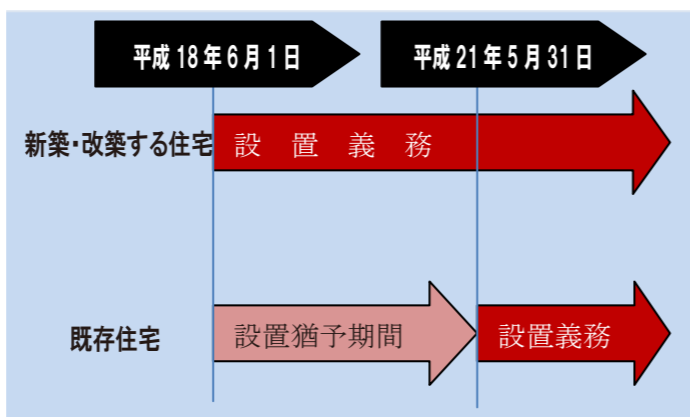
お問い合わせは 東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課（電話：74-2311）まで

総務課 ◆住宅用火災報知器の配布について

消防法及び甘木・朝倉広域市町村圏事務組合火災予防条例により、全ての住宅に火災警報器等の設置が義務付けられました。

- 新築住宅・・・平成18年6月1日から
- 既存住宅・・・平成21年5月31日から

これに基づき、村では国の地域活性化・経済危機対策事業の臨時交付金を活用し、村全世帯へ火災警報器を2個ずつ配布いたします。



**火災報知器の配布は、村から委託された村内業者が行っています。
今回は配布のみで販売は行っていません。**

企画振興課 ◆シーホークホテル宿泊料金の割引について

アンテナショップ出店の関係で「シーホークホテル」の宿泊料金の特典割引がありますので、宿泊される方は、ご利用ください。

ただし、割引できない日もありますので詳しくは役場企画振興課へお尋ねください。

お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 企画振興課（電話：74-2311）まで

とれたて できたて あさくらの郷土料理コンテスト

アツとひらめき! サツとできる クラッとするような クラク料理

あさくらの農産物を使った料理を募集!!

応募条件

- 主となる食材は朝倉地域(朝倉市・筑前町・東峰村)産のものを使用すること
- 料理は1組3品まで応募可(2品以上の場合は必ず1品煮物とする)
- 料理に対する思い入れや思い出のコメントをつける

あさくらの主な農産物



応募方法

- 所定用紙に記入の上、事務局に提出 (FAX, 郵送可)
- 募集期間: 9月1日～9月25日
- コンテスト: 10月17日(土)11:00から
みなみの里にて、

応募用紙

- 下記の窓口に準備しています。
朝倉市役所(農業振興課)、
筑前町(農林商工課)、
東峰村(農林建設課)、
三連水車の里、みなみの里、
JA筑前あさくら各支店
および営農センター等
朝倉地域農業改良普及センター 他
- ※ 各市町村のホームページからもダウンロードできます。

詳しくは右記にお問合せ下さい。

入賞

- 最優秀賞1点、優秀賞2点、
その他各賞あり
- 賞品は朝倉農産物詰め合わせ☆
※入賞料理は、地域の直売所等のレストランで提供予定(期間限定)

問合せ先

朝倉総支協 生産振興部会 地産地消班 事務局
(朝倉地域農業改良普及センター 地域係 徳永)
福岡県朝倉市柿原1110-2
TEL: 0946-22-2551 FAX: 0946-23-1452